

衆議院環境委員会ニュース

平成 23. 5 .31 第 177 回国会第 8 号

5 月 31 日（火）第 8 回の委員会が開かれました。

1 水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第 37 号）（参議院送付）

- ・松本環境大臣、近藤環境副大臣、樋高環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

川 越 孝 洋君（民主）

- ・本改正法施行後の水質改善の実態調査及び立入検査による確認等のフォローアップをどのように進めていく考えか。また、地域住民とのリスクコミュニケーションが大切と考えるが、これをどのように進めていく考えか伺いたい。
- ・下水道や合併処理浄化槽の普及率も上がっているが、生活雑排水による水質汚染も問題である。この点、琵琶湖の取組が有名であるが、琵琶湖の状況について伺いたい。
- ・環境関係の法律では放射性物質が適用除外とされているが、今回の福島原発の事故を踏まえると、国民の目からみて原子力を推進する組織と監視する組織が一緒であるのは疑問である。これらの組織をしっかりと分けていく必要があると考えるが、環境大臣の所見を伺いたい。

福 井 照君（自民）

- ・震災の廃棄物処理について、原子力安全委員会、原子力保安院及び環境省が連携しながら行っている現在の状況をぜひ今後も続けて欲しい。被災地の復旧復興に向け、縦割り行政を排除してがれき処理に当たっていくという環境大臣の決意を伺いたい。
- ・これまでの公害問題も科学技術で乗り越えてきたのと同様に、放射性物質による環境破壊の問題についても科学技術によって乗り越えられることができるので、環境省が先頭を切って頑張ってもらいたい。環境大臣にその決意を伺いたい。
- ・被災者を一刻も早くふるさとに帰すため、放射性物質について全ての土壌を調査し放射線量の高いホットスポット地図を早急にするべきと考えるが、作成に向けた文部科学省の決意を伺いたい。